

## 2026.01.23 令和7年度第4回常務理事会議事録

日時：令和8年1月23日（金）15:00～17:50  
会場：日本産科婦人科学会「大会議室」（ハイブリッド開催）  
出席者：下線はWeb参加（37名）

理事長：万代 昌紀  
副理事長：鈴木 直、関沢 明彦  
常務理事：岡本 愛光、梶山 広明、加藤 聖子、亀井 良政、川名 敬、甲賀かをり  
田中 守、永瀬 智、増山 寿、三浦 清徳  
理事：磯部 真倫、井篁 一彦、小林 陽一、齋藤 昌利、角 俊幸、谷口 文紀  
中島 彰俊、松村 謙臣、吉野 潔  
監事：青木 大輔、大須賀 穰  
顧問：藤井 知行、吉村 泰典  
特任理事：山上 亘、山本 英子  
幹事長：小出 馨子  
副幹事長：春日 義史  
幹事：石川 博士、井平 圭、岩橋 尚幸、衛藤英理子、太田 剛、梶村 慈  
金城 泰幸、小松 宏彰、佐山 晴亮、澁谷 裕美、渋谷 祐介、竹中 将貴  
千草 義継、道佛美帆子、中川 慧、中村健太郎、蜂須賀一寿、福田 武史  
前林 亜紀、芳川 修久  
議長：久具 宏司  
副議長：小玉美智子、中塚 幹也  
陪席：織田 克利、小野 政徳、久慈 直昭、佐々木愛子、永松 健  
事務局：吉田 隆人、正宗 玄、森重 進、加藤 大輔

15:00 定刻になり、理事長、副理事長、常務理事13名全員が出席し定足数に達しているため、万代昌紀理事長より開会の宣言があった。なお、Web 会議システム(Teams)を用いての開催のため、事前に出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認されたうえで議案の審議に入った。

### I. 議事録の承認

(1) 令和7年度第3回常務理事会議事録(案)について

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

### II. 主要協議事項

1) 本会の収支構造と予算について（万代昌紀理事長）

(1) 日産婦学会のこれまでの収支構造、経緯と、次年度予算の考え方に関する提案

[資料:主要協議 1]

**万代昌紀理事長**「本会の次年度予算について、その前提となる考え方を説明したい。主要学会の決算状況から、多数の学会が9億円以上の正味財産を保有し運営している。これを会員数で除して比較すると、本会は相対的には下位に位置していることを認識していただきたい。正味財産は、学術集会を2回程度、仮に収入がなくとも開催できる水準を一つの目安とすると、9～10億円、少なくとも7～8億円が必要と考えられる。本会の正味財産は、平成24年に約8億5,000万円とピークを迎えた後、委員会支出の増加により減少し、平成27年には約6億円まで落ち込んだ。その後、支出を抑制した運営により財務状況は安定した。さらに、令和2年以降はコロナ禍により活動が縮小した結果、利益が増加し9億4,000万円に達した。しかしながら、この増加分については、公益法人として恒常的に保有することができないため、システム投資に充当した。今後、このシステム投資については、減価償却により段階的に費用化されていくことになる。支出面では、平成28年から令和元年までの委員会予算収支は概ね均衡していたが、令和5年には再び支出が増加し収支が崩れてきた。この水準が続いた場合、システム投資の減価償却も加わることから、正味財産の減少が懸念される。以上を踏まえ、令和8年度の委員会予算は、収支が均衡していた平成28年から令和元年までの実績を基準として検討したいと考えている。令和8年度の各委員会からの申請予算については私の方で調整した。調整にあたっては、原則として、多額の予算を計上している委員会に対し、より大きな削減をお願いする形とした。事業遂行上不可欠な支出については、理事会において検討のうえ、必要に応じて認めることとしたい。次年度については、緩やかに支出を引き締め、収支の推移を確認していきたい。」

**藤井知行顧問**「私が理事長を務めていた時に最も強く感じていたのは、交通費の支出が大きかったことである。当時はWeb会議がなく、対面会議が中心であったことが主な要因であった。コロナ禍以降はWeb会議が増えて交通費の支出が減少したことで、収支が改善したものと考えられる。現在、渉外に関する支出増加も、海外との交流が増加し、それに伴って交通費が増加していることが一因ではないかと考えている。」

**万代昌紀理事長**「ご指摘のとおりである。現在も可能な限りWeb会議を活用していただき、これ以上の交通費や宿泊費の削減は困難である。まずは、現状について理解いただき、今後も毎年状況を確認しながら一緒に検討していきたいと考えている。」

本件については、本会の財務状況を踏まえて、各委員会の事業内容や支出を適切に検討する方針が確認された。

## 2) 臨床倫理監理委員会（三浦清徳常務理事）

(1) PGT-Mにおける保因胚の取り扱いについて（日産婦としての考え方について）

[資料: 主要協議 2, 2-1, 2-2]

**三浦清徳常務理事**「本会の考え方として、PGT-Mは罹患胚か否かを診断するものであり、正常胚と保因胚はいずれも疾患を発症しないため、告知をしないという立場である。一方で、現場の生殖補助医療に携わる先生方からは、正常胚と保因胚があれば、患者に説明して正常胚を移植したいとの意見がある。こうした状況を踏まえ、保因胚の取り扱いについて社会的なコンセンサスを得る時期に来ていると考え、本日の協議事項とした。今後の進め方としては、本日の常務理事会を経て、1月30日に公的プラットフォーム設立連携委員会で加藤聖子先生から関連の先生方の意見を伺い、2月12日の臨床倫理監理委員会で

検討する。そのうえで、3月7日に本会としての考え方を示し、その後、患者会や関連学会と議論する場を設けて社会的なコンセンサスを得ていきたいと考えている。現在のPGT-Mは、重篤な遺伝性疾患に罹患している可能性が高い罹患胚を対象に診断しているが、保因胚の告知となると、『次の世代に遺伝させるリスクのある胚』まで診断対象を広げることになり、本会の考え方を大きく拡大することになる。優生的な思考と誤解される懸念もあるため、慎重な対応が必要である。このため、保因胚の取扱いについて、さまざまな立場の先生方の認識を調査した。X連鎖遺伝の保因胚については、遺伝医療の先生方は非告知を良しとする意見がやや多いが、疾患によっては告知も良しとの意見もある。常染色体顕性遺伝の保因胚については、生殖医療の先生方は告知希望の意見がある。一方で、がん診療では常染色体顕性遺伝の病的バリエーションについては通常は告知していない。保因胚であっても疾患の頻度や発症リスクが異なる点が論点になる。PGTに関する継続審議小委員会の織田克利小委員会委員長から、保因胚の取扱いについて、告知・非告知の場合それぞれのメリット・デメリットを整理した上で4つの方向性を提示していただいた。第1は、保因胚情報を告知せず、『保因胚は罹患胚ではない』という本会の立場を維持する案である。第2は、発症リスクや症状の重篤性など医学的リスクに応じて限定的な告知を行う案である。第3はクライアントが希望する場合に、十分な遺伝カウンセリングを行う条件のもとで情報を告知する案である。第4は現場の裁量に委ねる案である。本委員会の議論では、第3の案が現状に最も合致するとの意見であった。第2の案は、理想的ではあるが、線引きが極めて難しい。これらを踏まえ、本委員会としては、第3の方向性を持ったうえで、関連学会や患者会と議論を重ねていきたいと考えている。」

**万代昌紀理事長**「PGT-Mはそもそも重篤な疾患を有する児が生まれてくることを回避するという原則であったので、保因胚をその対象としていなかった。その取扱いについて意見をいただきたい。」

**織田克利小委員会委員長**「ARTの現場の先生の多くは『告知したい』との意見がある。また実際には現場の裁量で判断しているという意見も寄せられている。本委員会でも方向性としては『告知する』という意見が一貫してあった。そのうえで、告知する場合には、無制限ではなく、十分な遺伝カウンセリングを行う必要があるという意見が大勢を占めていた。」

**久具宏司議長**「個人的な意見としては、第3案が適切であると考えているが、十分な遺伝カウンセリングが行われるかどうか大きなポイントとなる。一方、20年以上前にPGT-Mを実施するにあたって行われた議論は、産婦人科医のみならず、人文科学系の研究者らも集まって『すぐ次に生まれる子（当該児）の疾患を回避する』という原則に立って検討を重ねた。しかし、保因胚の取扱いは、『さらにその次の、さらにもっと後の子孫』の疾患に関することであり、当時の議論の対象になっていなかった。したがって、今回についても、産婦人科だけではなく、人文科学系も含む多様な分野の研究者が参加する会議体で、しっかり議論すべきである。産婦人科だけで決めることは望ましくないと考えている。」

**万代昌紀理事長**「遺伝カウンセリングの内容についても整理が難しいところである。」

**三浦清徳常務理事**「遺伝カウンセリングにおいて、疾患リスクの高低について、遺伝医療の専門家からの適切な説明が必要である。バリエーションによっては発症リスクが高いものもあるため、それらを『発症しない』と説明されるのは適切ではない。日本人類遺伝学会や日本遺伝カウンセリング学会にもコミットしていただく必要がある。」

**加藤聖子常務理事**「第3案が適切と考えるが、立場の違いによって様々な意見があることが想定される。受精卵のゲノム情報が誰に帰属するのかという点についても、法的側面も含めて十分に整理されていない。公的プラットフォーム設立連携委員会には様々な立場の方が参画しているため、常務理事会で了解が得られれば、本件を同委員会でも提示し、意見を

伺うことも考慮したい。」

**万代昌紀理事長**「是非そのように進めていただきたい。」

**久具宏司議長**「PGT-Mは優生思想につながる側面がある。これを産婦人科だけで議論して進めてよいのかについては、十分慎重に対応する必要があると考えている。」

**鈴木直副理事長**「過去には倫理審議会というものを開催して議論したこともあった。同様に議論すべきではないだろうか。」

**松村謙臣理事**「遺伝性疾患では疾患ごとにQOLや生命予後が異なり、疾患の重みづけを定量化することは困難である。AIがその定量化に役立つ可能性もあるため、会議体を形成する際には、そのような専門家も加えるべきであろう。」

**万代昌紀理事長**「本件は結論を出すことが難しい問題であるが、オープンに議論したという事実を残すことも重要である。第1案の『保因胚情報を告知しない』と第3案の『クライアントが希望する場合は、十分な遺伝カウンセリングを行うという条件のもとで、情報を告知する』の中間的な位置に、妥結点を見いだすことになるのではないか。」

本件については、本日の議論、方向性を踏まえ、社会的コンセンサスを得るための議論を継続することで一致した。

(2)「学会規約等に関する検討WG」と共同した定款・見解改定検討小委員会における審議の現状報告（倫理に関する見解の分類・改定ならびに会告の改定案） [資料:主要協議 2-3]

①定款・見解改定検討小委員会の改名について

**三浦清徳常務理事**「現在、本会には多くの見解があるが、見解として残すべきものと、そうでないものを区分し、また、罰則によって規制するのではなく、より柔軟性を持たせ、会員がより良い医療を提供できるようすることを目的として、見解や規約の見直しについて検討を進めてきた。まず、現在の『定款・見解改定検討小委員会』という小委員会の名前を『見解・指針等改定検討小委員会』に変更したいとの提案が小野政徳小委員会委員長からあったため、承認いただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

②現状報告

**三浦清徳常務理事**「本会の見解は、国内における産婦人科医療行為のルールを示すものであり、会告には会員が当該見解を遵守することが明記されている。一方で、見解に違反した場合、結果として医療行為の制限につながり、患者に不利益を生じさせている可能性も指摘されている。また、見解の中には、すでに本会のガイドラインや法律、社会制度の枠組みによって規定されており、あえて見解として定める必要性が低下しているものも含まれている。しかしながら、見解が失われると、国内における産婦人科医療のガバナンス自体が機能しなくなるおそれがあり、結果として医療者および患者双方に不利益をもたらす可能性がある。特に、今後の法整備に向けて引き続き本会としての考え方を示すべき事項については、見解として残す必要がある。一方、見解の改定には、総会の承認が必要であり、約1年程度の時間を要している。このため、医療内容によっては見解による規定とは別の枠組みで運用する方が、より適切に医療を患者に届けることができる場合もある。そこで、学会規約等に関するWGからの提言を受け、臨床倫理監理委員会としては次のような対応で、現在、見解の見直しを進めている。まず、見解を含む本会規定に関連する用語

の定義を明確にするとともに、会告の内容を精査し、『罰則規定』を削除することを進めている。本会規定に関する用語の定義について意見をいただきたい。」

**万代昌紀理事長**「現在の見解の中にある様々な項目について、改めて分類し直す枠組みが提示されたものと認識している。他の委員会でもこれに類する議論が出ていると思われるため、本会として、これらのいずれかに分類し、誰にでも分かる形に整理していくことが最終的な目標になると考える。今回は、臨床倫理の中にある『見解』の部分について、この新しい分類に基づいて整理し直すということであるが、この定義でよいか確認したい。」

**松村謙臣理事**「今回の定義明確化の大きな目的は、理事会で承認すべき案件なのか、総会で承認すべき案件かという運用上の区分を明確にすることでもあった。」

**三浦清徳常務理事**「定款には、見解について総会の承認を得なければならないとは明記されていない。しかし、本会の運営そのものに関わる重要事項であるため、これまで慣例として総会の承認を得る形をとってきた。一方、細則については、各委員会で改定したものを理事会で承認している。今後、この見解や指針をどのような形に位置づけるかは理事会で決めていただきたい。」

**万代昌紀理事長**「指針以降については理事会案件でよいと考える。見解については慣例的に総会で承認を得てきたが、その場合、承認の機会が年に1回に限られる。これが現実的であるかどうかについて、意見をいただきたい。」

**加藤聖子常務理事**「定義を作成していただき感謝申し上げます。見解は、本会としての考え方や判断を示す最も基本的なものである。一方で、これまでは内容的には指針に相当するものが見解として扱われてきた経緯がある。そのため、指針までを総会案件とするのが適切であると考えます。」

**万代昌紀理事長**「実際、これまで指針についても総会に付議していた。指針は『婦人科領域におけるロボット手術に関する指針』など多くあり、それらを全て総会に諮るとなると、指針の策定が年に1回に限られてしまう。」

**加藤聖子常務理事**「見解はそれほど頻繁に改定されるものではないのではないですか。」

**万代昌紀理事長**「見解のみを総会案件とする考え方もあるが、その場合は見解の策定が年1回に限られてしまう。」

**三浦清徳常務理事**「そうした整理を行う場合、現在ある『婦人科領域におけるロボット手術に関する指針』などは『留意点』として位置づけられていくのではないかと。」

**万代昌紀理事長**「そのように変更する方法もあるが、指針は本会としての基本的な方向性を示すものであるため、指針は指針として残さざるを得ないと考えている。一方で、見解の一部を指針に整理し、理事会案件として必要に応じて修正を行い、その内容を総会に報告するという方法も考えられる。」

**鈴木直副理事長**「これまでの見解の中には指針に近いものもあれば、逆に見解に近い指針もある。それらについては総会で議論すべきであり、その整理を行うことが望ましいと考える。」

**大須賀穰監事**「罰則規定を削除するという方針については、すでに決定事項との認識でよいか。」

**三浦清徳常務理事**「その点については、この後に協議いただく予定である。会告から罰則規定は削除するが、指針の中でルールとして位置づけ、認証している事項については、遵守しない場合に罰則が必要となる。その取り扱いをどのように整理するかについては、引き続き議論が必要である。」

**青木大輔監事**「これまで、本来は見解として示すべき内容であっても、『見解』という言葉には罰則が伴うため使用できず、その結果、『考え方』という形で示されたものがある。これらについても、本会の中で確認してもらった方がよいのではないかと。」

**万代昌紀理事長**「これまで、見解に罰則規定が付されていたため、本会として考え方を見解として示すことができなかつたこともあった。これからは罰則規定を外すことで、本会として適切な見解を示すことができるようになるのではないかと考えている。」

**青木大輔監事**「賛成であるが、これまでも『考え方』という形で示された文書がいくつか残っている。」

**万代昌紀理事長**「その点についても、規約等に関する検討WGで精査いただきたい。」

**三浦清徳常務理事**「定款・見解改定検討小委員会の小野政徳小委員会委員長を中心に、倫理に関する見解を体系的に整理し、すでに法律や診療ガイドラインでカバーされているものについては、会告から除外する方向で検討を進めていただいた。現在の『臨床・研究遂行上倫理的に注意すべき事項に関する会告』には『見解を遵守しない会員に対しては、速やかにかつ慎重に状況を調査し、その内容により定款に従って適切な対処を行います。』と罰則規定が設けられている。本委員会では、これに代えて『本学会ではこれまで、留意すべき倫理的な事項について、会告の形で見解を示してまいりました。このたび、会員の皆さまが臨床現場でより活用しやすいよう、これらを新たに見解・指針の形で掲載いたします。今後も本学会は見解・指針および細則の内容について、必要に応じて適宜見直しを行い、技術的進歩や社会的要請を適切に反映するよう努めてまいります。会員の皆さまにおかれましては、これらの趣旨をご理解のうえ、社会からの信頼に応える医療の実践を通じて社会的責務を果たしていただきますようお願い申し上げます。』との文案が提示されている。まずは、会告から罰則規定を外し、このようなメッセージを会員に向けて発出することについて審議いただきたい。」

**万代昌紀理事長**「何度も修正を重ねて検討いただいた文面であり、本会として表明できることは、これが最大限であると考えている。これまで『見解を遵守しない会員に対しては、速やかに調査する』という文面があったので、本会に対して『この会員についてなぜ調査しないのか』といった意見が寄せられることもあった。この見直しにより、このような対応は本会の任務から外すことになる。ただし、違反行為を繰り返す会員に対しては、定款において除名を含む規定が設けられている。今回の見直しで、個々の見解違反について速やかに調査するという点は外すことができると考える。」

**三浦清徳常務理事**「提示した用語の定義に基づき、定款・見解改定検討小委員会で見解を分類している。すでに政府の方針が出ているものについては、見解から外し、提言という形で法律の遵守を求めるメッセージを出す。一方で、見解や指針として残すべきものもあり、それらについては小委員会で整理を進めている。現在ある17の見解を整理し、見解ないし指針として10程度にする予定である。最終案は理事会に諮りたい。」

**小野政徳小委員会委員長**「実際に運用しやすいように整理したい。引き続き意見をいただきたい。」

**三浦清徳常務理事**「研究に関する部分については提言という形で、ホームページ上で広報する準備をしている。」

**大須賀穰監事**「資料にあるART施設登録・更新のための誓約書およびチェックリストの改定案は決定した事項であるのか。」

**三浦清徳常務理事**「現在、協議中の内容であり、決定事項ではない。」

**大須賀穰監事**「罰則のためにお互いのクリニックを非難するというのを減らしたいのであれば、『見解・指針違反の際には、当該医療の実施期間としての登録が取り消される可能性があることに同意いたします(案)』については改正ではなく、削除としてもよいのではないかと。ここで同意を得たとしても、登録取消しを行う法的根拠になるとはおそらく考えにくい。そのため、最初からこの項目を設けず、本当に取消が必要な事態が生じた場合には本会でしっかり議論をして対処すれば問題はないのではないかと。一方で、この項目が

法的な取消の根拠、念書になるから残しておきたいという考えであれば、そのような判断もあり得るだろう。」

**三浦清徳常務理事**「本件については、引き続き小委員会で検討のうえ理事会に諮りたいと考えている。」

(3) 特定生殖補助医療に関する見解改定案について（精子提供を用いた人工授精に関する見解、体外受精/顕微授精・胚移植に関する見解） **[資料:主要協議 2-4, 2-5]**

**三浦清徳常務理事**「特定生殖補助医療に関する法整備に向けて、本会としての考え方を示す必要がある。臨床倫理監理委員会、2月1日の総務で開催する特定生殖補助医療の公開講座を通じて、様々な意見を伺った上で、最終的には理事会に諮り、5月の総会での承認を目指したい。改定内容としては、提供精子の範囲は人工授精に限られていたが、体外受精も含める点、同一提供者からの出生児は10名以内または5家族以内とした点、また出自を知る権利が重要であり、非匿名の精子提供という点などを盛り込んでいる。」

**久慈直昭小委員会委員長**「これまでは、『精子提供は匿名のみ、体外受精は認めない』という見解であったが、時代に合わなくなってきた。生まれた子供から『出自を知りたい』という意見が出て、国会でも問題として取り上げられた。この状況を踏まえ、見解の改定案を考えさせていただいた。」

**万代昌紀理事長**「2月1日に、鈴木直先生を中心として、特定生殖補助医療における出自を知る権利に関するシンポジウムを開催する予定であるので、ぜひ参加いただきたい。」

**鈴木直副理事長**「本シンポジウムは、多くの方から意見をいただくことを趣旨として公開するものである。」

**三浦清徳常務理事**「今後、様々な意見を反映させた案を理事会に提出したい。」

**久慈直昭小委員会委員長**「体外受精に関する見解の改定案も提示させていただいた。」

**三浦清徳常務理事**「第三者から提供された胚に関する文言を規定した。『本法に使用できる精子卵子は、夫婦自身の精子卵子を受精させる場合のほかに、第三者から提供された卵子を夫精子と受精させる場合、及び非匿名の第三者から提供された精子を妻の卵子と受精させる場合を含む、ただし第三者から提供された精子卵子を使用する場合の被実施者は法的に婚姻する夫婦に限定される』とし、提供精子の範囲は、これまで人工授精 AID のみに限られていたものを、体外受精にも広げるという改定案である。これについても最終的に理事会に提出予定であり、意見があれば本委員会に寄せていただきたい。」

(4) 子宮移植に関する小委員会の担当幹事変更ならびに「日本移植学会と子宮移植に関する小委員会の合同委員会」の委員選定について **[資料:主要協議 2-6, 2-7, 2-8]**

**三浦清徳常務理事**「今年の秋以降に子宮移植を計画している施設がある。それに向けて、社会への説明および情報公開に関する事前準備を行うため、日本移植学会と子宮移植に関する小委員会の合同委員会を設置する。今後、本会の臨床倫理監理委員会企画での会員に向けての発表に加え、日本移植学会および関東連合産科婦人科学会においても、合同セッションを設けることが予定されている。合同委員会の委員の選定について審議いただきたい。本会からは、子宮移植に関する小委員会の高井泰小委員会委員長、近藤英治小委員会副委員長、中村永信小委員会幹事に依頼したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

### 3)産婦人科未来委員会（谷口文紀理事）

谷口文紀理事「WOW!の開催頻度、スプリングフォーラムの開催形式などを協議いただくとともに、産婦人科未来委員会では『ポストリクルート』に関するワーキンググループを発足させたいと考えている。ワーキンググループでは、リクルートした人材が10年後にどのような状況にあるかを調査し、キャリア形成や働き方に関する現状を把握するとともに、今後の支援策の検討につなげたい。また、本委員会では予算について、さまざまな面で削減を試みているが、物価高騰の影響により思うように削減が進んでいない。そのため、寄附やクラウドファンディングについても意見をいただきたい。」

道佛美帆子主務幹事「産婦人科未来委員会では『産婦人科専攻医のリクルート』および『未来の産婦人科を創る人材の育成』を目標にリクルート活動を継続してきた。その成果として、本委員会発足以降、産婦人科専攻医は増加傾向にあり、ピーク時には2022年に518名の産婦人科医が誕生した。また、産婦人科専攻率は、POP2参加者において70～80%、サマースクール参加者において60%と高い水準を維持しており、本委員会のリクルート活動は一定の成果を上げていると考えられる。一方で、近年は他科でも本会の取り組みを参考としたリクルート活動が活発化しており、環境の変化や産婦人科医療を取り巻く状況を踏まえると、現行事業の見直しが必要な段階にあると認識している。加えて、中長期的な人材育成やキャリア支援が十分とはいえない点も課題であり、これらは本委員会の重要な使命として根本的に検討すべきであると考えている。」

(1)WOW！開催頻度見直しの是非

[資料:主要協議 3-1, 3-2]

道佛美帆子主務幹事「WOW！は対象学年が広い一方で参加者数が限られており、他のリクルート事業と比較すると、募集や周知の面で課題が残る可能性がある。また、参加費を徴収せず支出のみが発生する事業であるため、費用対効果および現在の開催頻度が適切かどうかについて整理が必要と考える。現在、各大学の教育担当者を対象としたアンケート調査を実施しており、その結果を踏まえ、産婦人科未来委員会および若手委員会において今後の開催方針を検討したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2)SF開催形態（現地／オンライン隔年）の是非

[資料:主要協議 3-1]

道佛美帆子主務幹事「スプリングフォーラムは現在、現地開催で実施している。活気があふれとてもよい取り組みとなっている一方で、参加者が限定されるという課題がある。予算面も考慮すると、隔年で現地開催とオンライン開催で実施する形が適切と考えている。オンライン開催とすることで、現状では参加が難しい子育て世代や地域の若手医師の参加が増え、参加者層を拡大できるメリットがある。こうした点を踏まえ、開催形態を見直すことについて検討したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) サマースクール寄付金における 1 口当たり金額の対応方針について

[資料: 主要協議 3-1, 3-3, 3-4]

**道佛美帆子主務幹事**「前回の常務理事会において、理事の先生方に 2 施設程度一口 10 万円を基本として寄附を募っていただくことについて承認いただいた。その際、一口 10 万円は高額ではないかとの意見や、公益事業推進委員会との関連を整理すべきではないかという意見があった。しかし、小口寄附については事務局の負担が大きくなることから、サマースクールにかかる寄附金は一口 10 万円としたいと考えている。なお、小口寄附については、事務局を通じて公益事業推進委員会が所管する寄附金制度を活用いただく形で進めたい。」

本件について特に異議は無く、全会一致で承認された。

(4) クラウドファンディング（20 周年記念事業）検討の是非

[資料: 主要協議 3-1]

**道佛美帆子主務幹事**「クラウドファンディングについては、サマースクールをはじめとする各種セミナーは毎年実施していることから、恒常的な資金調達手段として活用するのは難しいと考えていた。一方で、周年事業など単発的な取り組みに限定するのであれば、一定の理解が得られ、実施可能ではないかと考えている。2026 年はサマースクール 20 周年の節目にあたることから、記念事業に限定した活用であれば、クラウドファンディングを検討する余地があると考えている。本件について意見をいただきたい。」

**永瀬智常務理事**「周年事業とサマースクールを結びつけることには、必ずしも馴染まない印象がある。参加者は周年事業であることを理由に参加するわけではないと考えるが、具体的にどのような事業企画を想定しているのかを確認したい。」

**道佛美帆子主務幹事**「ご指摘の通り、サマースクール 20 周年という節目は、現行の参加者にとって馴染みのあるものではないと認識している。一方で、この 20 年間にサマースクールに参加した会員の先生方に訴求することで、一口 10 万円の寄附が難しい先生方からも寄附を募ることが可能ではないかと考えている。なお、節目であることを理由に特別な事業を実施する予定はない。また、クラウドファンディングを実施する場合、事務局に相当程度負担が発生することから、公益事業推進委員会と連携し、サマースクール 20 周年を訴求しながら寄附を募る方法の方が効率的と考えているがいかがか。」

**万代昌紀理事長**「クラウドファンディングは実施しない方針でよいと考える。」

本件について特に異議は無く、全会一致で承認された。

**道佛美帆子主務幹事**「別件ではあるが、『産婦人科の扉』に掲載している教育コンテンツについて、これらをパッケージ化して共有することを検討している。」

**万代昌紀理事長**「高いアクティビティで活動いただいていることに感謝申し上げる。産婦人科未来委員会の取り組みは次世代の育成につながる重要な活動であることから、予算は可能な限り維持したいと考えている。そのうえで、非効率な部分を見直し、新たな方向性に基づく取り組みを進めている点は非常に有意義であると認識している。引き続きこの方針で活動いただきたい。」

**大須賀穰監事**「リクルート活動を熱心に取り組まれていることは素晴らしく、以前から高く評価している。今日は新たに『中堅層の減少』や『キャリア支援』という用語が示されたが、キャリア支援を広く捉えると、労働市場の問題、大学間における人材の融通、さらに

は病院運営の課題にも踏み込む必要があり、議論は相当深い内容となる。本会としてキャリア支援全体を、産婦人科未来委員会を越えた大枠で総合的に議論するというわけではなく、その一部について検討しているという理解でよいか。」

**道佛美帆子主務幹事**「ご指摘の通りである。まずはポストリクルートのアンケートを通じて、『なぜ中堅の医師が離職するのか』といった課題について現状を把握することを想定している。その結果を踏まえ、産婦人科未来委員会として対応可能な範囲での活動を検討していきたいと考えている。」

**万代昌紀理事長**「本会として、会員のキャリアアップを支援・応援しているということを明確に示す必要があると認識している。一方で総花的に施策を実施するのは難しいため、まずは、アンケート調査から実施し、会員のニーズを把握したうえで対応を検討していただきたい。」

**加藤聖子常務理事**「キャリア支援の分野については、教育委員会やサステイナブル産婦人科医療体制確立委員会とも連携し、合同企画として実施することも検討してはどうか。」

**万代昌紀理事長**「非常に貴重な意見である。加えて、広報委員会との協力も重要であり、併せて相談を進めていただきたい。」

**中島彰俊理事**「公益事業推進委員会として寄附を募る文書は、企業・会員など対象に応じて作成している。今回のサマースクールの寄附については、20周年としての節目を踏まえ、会員へのリマインドを行いながら寄附を募る文書を作成するというイメージでよいか。」

**道佛美帆子主務幹事**「新たな取り組みというより、20周年を機に既存の寄附制度の周知を図りたいと考えている。」

**中島彰俊理事**「ターゲットを想定して寄附を募るのもよいのではないかと考えている。今後、また相談させていただきたい。」

**増山寿常務理事**「さまざまな領域が重複するところがあるので、その点を整理するのか、あるいは協力体制を強化するのか検討する必要がある。例えば、教育コンテンツについては教育委員会でも作成を検討している。産婦人科未来委員会と共同する必要も感じている。今後、協議を進めていきたい。」

**万代昌紀理事長**「是非、情報を共有しながら進めていただきたい。」

#### (5) ポストリクルート調査WG（仮称）の設立

[資料:主要協議 3-1]

**道佛美帆子主務幹事**「ポストリクルート調査ワーキンググループ（仮称）の設立について承認いただきたい。本ワーキンググループは、キャリア形成や働き方に関する現状把握を行い、今後の支援策の検討につなげることを目的とする。まずは現状把握を主目的とした調査を実施し、若手産婦人科医が求める支援内容を整理したうえで活動を進めたいと考えている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### 4) 医療制度検討委員会（亀井良政常務理事）

##### (1) 出産に対する給付体系の見直しについて

第207回社会保障審議会医療保険部会（2025年12月12日）の議論を踏まえ、「議論の整理」が取りまとめられ、2025年12月25日に公表された。

[資料:主要協議 4]

**亀井良政常務理事**「保険診療以外の分娩費用については、全国一律の水準で直接支給する現物給付化が予定されている。これまで出産育児一時金として50万円という形で妊婦本人に給付していたが、今後は分娩取扱施設に対して直接支払いをする仕組みとなる。分娩取扱施設は、病院や診療所だけではなく、助産所も療養の給付の対象とされる。また、従来の給付類型である療養の給付とは異なる『出産独自の給付類型』を設け、妊婦に自己負担を求めず、設定費用の10割を保険給付とする方針が記載されている。分娩の多様性を踏まえ、国が分娩1件あたりの基本単価を設定し、施設の体制や役割に応じて加算を設けるとされている。具体的な金額は未定である。次に、分娩の経過で必要となる診療行為については、従来どおり療養の給付として扱い、保険診療に関するものは国としては負担しないということである。また、産科医療保証制度の掛け金については、従来どおり妊婦の負担を求めない形を維持する。さらに、現在、地域によっては出産育児一時金で余剰が生じるケースがあることから、妊婦側の不満が残らないように、分娩1件当たりの基本単価とは別に、全ての妊婦を対象とした現金給付を別途設けるとされている。その部分は保険者から支払う形になると思われる。分娩取扱施設でのアメニティに関しては、『出産なび』において費用を見える化し、妊婦が選択する仕組みとなる。その費用は自由に設定される。重要な点として、地域の周産期医療体制の確立は重要な課題と認識するが、それは国が取り組むべき問題であって、新たな給付体制とは切り離して考えるべきであるとしている。つまり、施設に対する加算は、保険者は支払う意思がなく税金で対応すべきという立場であると理解した。また、無痛分娩については、全国的に十分な提供体制が整っていないことから、療養の給付としては認められないと保険者は明確に言っている。さらに、妊娠85日目以降の早産、死産、流産、人工妊娠中絶についても新たな給付の対象とし保険で賄うとしている。つまり、人工妊娠中絶であっても保険で扱うということである。まとめると、保険適用による現物給付で『妊婦負担ゼロ』を掲げつつ、実際には保険診療部分で自己負担が生じ、一時的には相当額を妊婦が支払う必要がある。高額療養費で後から戻る可能性はあるが、立替負担は避けられない。」

## (2) その他（出産費用無償化等に関する最近の議論の状況について）

**亀井良政常務理事**「現物給付の具体的な額については、現在明確な情報は示されていない。今後は、現物給付の基本単価、妊産婦への現金給付額を厚生労働省と財務省の間で詰めていくこととなり、その過程で我々にも説明があると考えている。施設の体制加算については今後1年をかけて検討される。この分娩の保険化は当初2026年からという話であったが、開始時期は2027年に変更されるとのことである。体制加算については、『決して一時金とせず継続的な加算として扱ってほしい』と強く要望している。妊産婦の保険負担軽減自体は少子化対策としてマイナスにならないと考えるが、保険適用が少子化対策として有効であるというデータは厚生労働省から示されていない。もっとも、保険局としては、すでに閣議決定された以上、実施しないという選択肢はない状況にある。医療DXの実現が2030年に予定されており、それにより医療過疎の問題が一定程度改善される可能性があることを踏まえると、少なくともその時期以降まで導入を待つことはできないかと個人的には考えている。この点について医療保険部会でも、『あと4～5年は待つてほしい』と伝えたが、制度導入を完全に避けることは難しい状況である。」

**万代昌紀理事長**「本会としてこの部分だけは譲るべきではないという点があれば教示いただきたい。」

**亀井良政常務理事**「医療体制を崩壊させるような制度設計は避けてもらいたいこと、少しで

も高い水準の金額設定と、物価上昇に応じたスライド制を設けることを求めるほかないと考えている。」

万代昌紀理事長「本件は非常に重要な案件であり、できるだけ迅速に情報提供を行っていく。要望があれば一つ一つ、迅速に寄せていただきたい。」

### Ⅲ. 専門委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 生殖・内分泌委員会（谷口文紀委員長）

##### (1) 会議開催

令和7年度第2回生殖・内分泌委員会（Web会議）	3月9日【予定】
第78回学術講演会生殖・内分泌委員会企画事前打合せ	3月26日【予定】

##### (2) 小委員会活動報告

- ・びまん性子宮平滑筋腫症の診断と治療に関する全国実態調査小委員会（Web会議）  
開催予定：2026年1月23日
- ・本邦の不妊症患者における潜在性甲状腺機能低下症治療介入の実態調査小委員会（Web会議）開催：2025年10月30日
- ・本邦におけるがん・生殖医療以外の適応による卵子凍結のあり方の検討小委員会（Web会議）開催：2025年9月8日、2026年2月2日（予定）
- ・早発閉経リスク評価に基づく妊孕性温存療法指針作成小委員会（現地会議）  
開催：2025年12月15日
- ・本邦におけるART登録データの利活用のあり方検討小委員会（Web会議）  
開催：2025年11月25日

#### 2) 婦人科腫瘍委員会（小松宏彰幹事）

##### 親委員会

令和7年度第4回婦人科腫瘍委員会（集合+Webのハイブリッド形式）	2月16日【予定】
-----------------------------------	-----------

##### 小委員会

婦人科悪性腫瘍に対する低侵襲手術の普及に関する小委員会（集合+Webのハイブリッド形式）	1月13日
がんゲノムと新しいがん薬物療法を検討する小委員会（通信会議）	1月16日～31日【予定】

#### 3) 周産期委員会（関沢明彦委員長）

##### (1) 会議開催

令和7年度第2回周産期委員会（Web会議）	1月21日
-----------------------	-------

(2) 医薬品医療機器総合機構より、日本産科婦人科学会あてに「セリチニブと CYP3A 基質との併用に関する注意事項の追加について」の照会があり、子宮収縮薬メチルエルゴメトリンマレイン酸塩と肺癌治療薬セリチニブとの併用を併用禁忌とする案について、臨床現場への影響等に関する意見を求められたため、周産期委員会より回答したい。

[資料: 専門委員会 1-1, 1-2]

関沢明彦委員長「本件につき、特に大きな問題はないと回答したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 日本麻酔科学会より、「無痛分娩」に代わる用語に関する照会があり、英語 labor analgesia に対する日本語として「分娩時鎮痛」を基本用語とし、あわせて「鎮痛分娩」「無痛分娩」「和痛分娩」を併記する案を提示しており、本案に対する本学会としての意見を求められたが、周産期医療において、用語の整理は臨床現場・患者説明・行政文書のいずれにも大きな影響を及ぼすと考えられるため、周産期委員会委員から寄せられた意見を取りまとめた。

[資料: 専門委員会 2-1, 2-2]

関沢明彦委員長「日本麻酔科学会から照会と提案があったが、早急に用語を変えるのは影響が大きく、関連学会を含めて今後議論すべきであると回答している。」

(4) FGR (Fetal growth restriction :FGR) と SGA (small for gestational age) に関する用語のありかたについて、周産期委員会内の「産科と小児科の合同会議」における議論を踏まえた報告を、日本小児科学会に行いたい。

[資料: 専門委員会 3]

関沢明彦委員長「胎児発育不全には、従来、血流異常を伴うような病的に小さい胎児と、病的ではないものの小さい胎児という両者が含まれていたが、FIGO がこの両者を FGR と SGA に区分する診断基準を示した。しかし、もともと SGA という語は出生後の新生児に対する診断として使用されているものであるから、小児科側から混乱を招く可能性があるとの指摘があり、合同会議を開催して審議した。その結果、胎児期についての用語として、『胎児 SGA』という表記を用いることとした。日本小児科学会からは文書での明示を求める要望があったため、そのように対応したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 産科危機的出血への対応指針改訂ワーキンググループ委員について、「産科危機的出血への対応指針」の各協力学会より、委員を 1 名ずつご推薦いただいた。

- ・ 日本産婦人科医会：長谷川潤一先生（聖マリアンナ医科大学）
- ・ 日本周産期・新生児医学会：松永茂剛先生（埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター）
- ・ 日本輸血・細胞治療学会：佐藤智彦先生（東京慈恵会医科大学附属病院 輸血・細胞治療部）
- ・ 日本 IVR 学会：大須賀慶悟先生（大阪医科薬科大学 放射線診断学教室）
- ・ 日本麻酔科学会：照井克生先生（埼玉医科大学総合医療センター）

関沢明彦委員長「これらの委員の先生方を加えて議論を進めていきたい。」

(6) 厚生労働省からの「診療科偏在対策のための適切な遠隔医療等推進事業」協力依頼について

[資料:専門員会 3-1]

**関沢明彦委員長**「厚生労働省より、今年度の補正予算において遠隔医療支援として10億円の予算を計上したため、本会に協力を求めたいとの申し入れがあった。想定している枠組みとしては、本会が、実際に遠隔医療を行う施設を8カ所程度選定し、そこに事業費を配分して事業を進め、本会は間接経費を受け取りつつ事務的業務を担うというものである。具体的には、妊婦健診などの遠隔医療を行う施設に初期コストを補助して事業を立ち上げる、あるいは現在実施している遠隔医療事業を拡充するなどが期待されている。日本内科学会や日本皮膚科学会は既に参加意向を示している。令和7年度の補正予算であるが、令和8年度にもわたり支出される。参加施設は3月中旬に募集するということであるが、本会として受けていく方向でよいのか、事業に参加する施設をどのように募集するのかについて意見をいただきたい。」

**万代昌紀理事長**「本会としてもこうした協力要請を受け入れる方向でよいと考える。確認であるが、本会が間接経費を受け取るという理解で問題ないか。」

**関沢明彦委員長**「事務的な経費を本会が受け取ってよいという説明を受けている。」

**万代昌紀理事長**「本会が間接経費に相当するものを受け取るのは初めてのケースかもしれない。」

**関沢明彦委員長**「現在、妊婦健診のエビデンスを作成するという研究を行っているが、その中でデジタルデバイスを使った妊婦健診の実態を調査するという課題にも取り組んでいる。その過程で3~4施設から参加の意向が示されている。加えて、妊婦健診に限らず、遠隔医療に取り組んでいる施設もあるので、どのように協力を依頼し、選定していくべきか意見をいただきたい。なお、事業内容は周産期に限定されるものではない。」

**万代昌紀理事長**「本会として募集期間を設定し、ホームページなどを通じて周知を行い、参加を希望する施設を募った上で、計画書の提出を求める形になると考える。周産期委員会で取りまとめをお願いしたい。」

**永瀬智常務理事**「資料にあるプロジェクトは参加が確定しているものなのか。」

**関沢明彦委員長**「プロジェクトの例を示したものである。」

**万代昌紀理事長**「遠隔診療は今後、厚生労働省が重点的に推進していくと考えられるので、これらに限らず、また妊婦健診にとどまらず、産婦人科全体で幅広くアイデアを出していただきたい。」

本件について特に異議はなく、協力する方針が全会一致で承認された。

#### 4) 女性ヘルスケア委員会

(1) 更年期障害を対象とする、「性差のヘルスケアガイドランス」について、日本医学会連合が取り纏めを行って、TEAMS事業の枠組みとして応募することを目指して、今年度中に作成することを目標として本年明けからWGを発足させ具体的な作業を開始し、TEAMS事業に採択された後は速やかにガイドラインを完成させる流れを想定している。本件について、本会からも参画することとなったため、小川真里子先生を推薦させていただくこととした。

(2) カイゲンファーマ社から、「局所止血剤 アルト原末」の使用が手術現場で確認されていないために、厚生労働省に対して滅菌を非滅菌へ変更する申請を行うため、本会と、日本

消化器内視鏡学会、日本消化管学会、日本消化器外科学会、日本消化器病学会の5学会から見解書を示していただくように要望を受けたことについて、カイゲンファーマ社に対する回答を行った。  
**[資料: 専門委員会 4-1, 4-2]**

(3) 書籍頒布状況

書籍名	11月、12月 販売	累計販売数
低用量経口避妊薬・低エストロゲンプロゲステロン配合薬ガイドライン 2020 電子版付	52	7,965
女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針	5	1,597

**IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項**

**1) 総務 (鈴木直副理事長)**

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ① うえだ 植田 くにあき 國昭 功労会員 (神奈川) が令和7年12月11日にご逝去された。
- ② たがわ 田川 ひろゆき 博之 功労会員 (長崎) が令和7年12月15日にご逝去された。
- ③ おざわ 小澤 みつる 満 功労会員 (大阪) が令和7年12月23日にご逝去された。
- ④ さくもと 佐久本 てつお 哲男 功労会員 (沖縄) が令和7年12月28日にご逝去された。

(2) 令和8年度臨時総会ビジネスミーティングについて **[資料: 総務 1]**

(3) 令和8年度臨時総会議事次第(案)について **[資料: 総務 2]**

日時: 令和8年5月14日(木) 午後2時30分より  
 会場: 札幌市 グランメキュール札幌大通り公園 2F「リージェントホール」予定  
 開催方式: ハイブリッド開催 (参加型) Webでの参加は傍聴のみ  
 議事: 添付資料記載の通り

**鈴木直副理事長**「令和8年度臨時総会の議事次第(案)について承認いただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 令和8年度臨時総会 総会資料作成スケジュールについて **[資料: 総務 3]**

(5) 令和9年度の会議日程の修正について  
 令和9年5月28日(金)開催予定の令和9年度第1回常務理事会を、令和9年5月29日(土)開催の第1回理事会に変更したい。  
**[資料: 総務 3-1, 3-2]**

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 「SRHRに関する学会連携諮問委員会」  
 2月4日(水)に開催される第4回「民法改正に伴う父母の離婚後の共同親権導入への対

策検討ワーキンググループ」(日本小児科学会内委員会内に設置)に、本会より委員として参画している水主川純先生(東京女子医大)がWEB出席される予定である。

(7)「学会財務に関する検討WG」

①転載許諾料金体系の見直しについて

営利目的の転載許諾料金体系改定に向け、「転載使用に関する規約」の改定案を作成中。3月7日の第4回理事会でお諮りする予定である。

②PGT関連の認定料や審査料等の検討については、臨床倫理監理委員会にて議論いただくこととしており、引き続き検討していく。

(8)「学会規約等に関する検討WG」

①会議開催

令和7年度第4回学会規約等に関する検討WG (Web開催)	1月9日
令和7年度第5回学会規約等に関する検討WG (Web開催)	2月6日【予定】
令和7年度第6回学会規約等に関する検討WG (Web開催)	3月6日【予定】

(9)「旧優生保護法検討委員会」

こども家庭庁の「旧優生保護法問題検証会議」に有識者として加藤聖子先生(九州大学)が参画されており、会議開催やメール審議等により「再発防止のために講ずべき措置」について検証を行なっている。

(10)シンポジウム『特定生殖補助医療に関する公開講座～出自を知る権利を巡って～』について [資料:総務4]

【日時】令和8年2月1日(日)13時～17時

【会場】コンgresスクエア日本橋 2階「ホールA/B」

<https://congres-square.jp/nihonbashi/>

【開催方法】ハイブリッド開催(ウェビナー)

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1)厚生労働省・こども家庭庁

①会員周知依頼 (ホームページに掲載済、◇はメール案内も実施)

依頼元		内容	資料
厚生労働省	医政局 研究開発政策課	特定細胞加工物等の製造の許可証及び認定証の書換え交付及び再交付の電子申請について	総務6-1
		国が行う特定細胞加工物の製造の許可等における登録免許税及び手数料に係る事務処理について	総務6-2
こども家庭庁	成育局 母子保健課	令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害の被害者に係る妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱い等について	総務6-3
		◇母子健康手帳の任意記載事項様式について	総務6-4
		◇プレコンサポーター養成講座の開始等について	総務6-5

## (2) 厚生労働省

①保険局医療課より、出産の保険適用の検討や診療報酬改定関係について、昨年7月の説明時からの進展状況について報告したいとのことで、万代昌紀理事長あてに面談依頼があり、本会終了後に面談の予定である。

②医薬局血液対策課より、「プラセンタ注射剤使用歴を有する方への献血制限の撤廃方針」について、今年秋頃の撤廃を目指して準備を進めていくこととなった旨案内があった。今後は、日本赤十字社において、撤廃に向けた体制整備を実施するとのことで、本会に対しては、当注射剤の使用に携わる医療従事者や患者をはじめとした関係者を対象に周知協力依頼があった。**[資料：総務 7-0]**

## (3) こども家庭庁

①成育局母子保健課より、プレコンセプションケア推進5か年計画に基づく取り組みの推進についての協力依頼書を受領した。内容は、本件に関する専門相談可能な医療機関全国展開、講演会に派遣可能な講師リストの作成、資材・情報発信等への助言、本会内への協議の場の設置などの依頼である。本件については大須賀穰先生、甲賀かをり先生にお引き受けいただいた。**[資料：総務 7-1, 7-2]**

②成育局母子保健課より、令和7年度補正予算が成立し、母子保健対策関係予算の概要についての情報提供を受けた。**[資料：総務 7-3]**

③成育局母子保健課より、「RS ウイルスワクチンの定期予防接種化に伴う、母子健康手帳の様式改正について」の改正案について事前の情報提供があった。1月末から2月末までの間にパブリックコメントの手続を行う予定とのことである。**[資料：総務 7-4]**

## (4) 環境省

①環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室より、子供の健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の論文を発表した旨、情報共有の連絡があった。エコチル調査の論文の成果を活用いただきたいとのことである。

- ・母親のPFASばく露と4歳までの子どもの身体の成長との関連について
- ・妊娠中の母親の尿中の有機リン系殺虫剤代謝物濃度と3歳までのぜん鳴との関連について
- ・妊娠中の母体血中金属濃度と子の尿路感染症との関連について
- ・妊婦のPFASばく露と妊娠・出産時の事象との関連について

**[資料：総務 8-1, 8-2, 8-3, 8-4]**

②環境保健部企画課石綿健康被害対策室より、環境省主催の「令和7年度中皮腫の診断制度向上のための講習会」について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。**[総務：資料 8-5]**

## (5) 内閣府

男女共同参画局男女間暴力対策課より、「性犯罪・性暴力被害者支援のための医療関係者向け研修開催の御案内」についての周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。**[資料：総務 9]**

(6) 東京都福祉局

東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課より、特定不妊治療費（先進医療）助成事業について不妊治療費助成事業を充実するため制度変更を検討しているとのことで、本会に当該制度変更に対する意見を求められた。生殖・内分泌委員会にて内容をご確認いただき、特に指摘等意見は無い旨回答した。[資料:総務 10]

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会、日本医学会連合

① 会員周知依頼（ホームページに掲載済、◇はメール案内も実施）

依頼元	内容	資料
厚生労働省医薬局 医薬品審査管理課	ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（悪性黒色腫）の簡略版への切替え及び最適使用推進ガイドライン（古典的ホジキンリンパ腫、悪性胸膜中皮腫、原発不明癌、悪性中皮腫（悪性胸膜中皮腫を除く）及び上皮系皮膚悪性腫瘍）の一部改正について	総務 11-1
	デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（気管支喘息、アトピー性皮膚炎、慢性閉塞性肺疾患）の一部改正について	総務 11-2
	アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（胸腺癌）について	総務 11-3
厚生労働省医薬局 医薬安全対策課	再生医療等製品の「使用上の注意」改訂について	総務 11-4
厚生労働省医政局 地域医療計画課	トリパンプルー染色液が原因と推測される真菌による眼内炎発症事例について	総務 11-5
	医療事故情報収集等事業第 83 回報告書の公表について	総務 11-6
医薬品医療機器総合機構（PMDA）	治験エコシステムの導入推進を目的とした情報発信及び対応状況調査等への協力のお願について	総務 11-7
	令和 7 年度治験エコシステム導入推進事業成果報告会～あなたが変える治験環境（その 2）～の開催について	総務 11-8

② 日本医学会

㊦ 第 14 回日本医学雑誌編集者会議（JAMJE）総会・第 14 回シンポジウムの出席依頼があった。編集委員会委員長の梶山広明先生にご出席いただく予定である。

[資料:総務 12-1]

㊧ 厚生労働省保険局が実施した「高額療養費等に関するアンケート調査」の結果概要について情報提供があった。

[資料:総務 12-2]

③ 日本医学会連合

日本医学会連合より、本会の領域横断的連携活動事業（TEAM 事業）多学会連携による慢性疾患患者の挙児希望を叶えるための横断的指針の改訂と関連学会への普及につい

て、教育・研究推進委員会における事業説明および質疑応答の時間が設けられ、本会からは関沢明彦先生、村島温子先生にご出席いただいた。  
[資料:総務 13]

(2) 日本外科学会

日本外科学会より、昨年 11 月に開催された外科系 12 学会の意見交換会を、再度 3 月に開催するとのことで出席依頼があり、本会からは万代昌紀理事長、関沢明彦副理事長、松村謙臣理事にご出席いただく予定である。  
[資料:総務 14]

(3) 日本医療機能評価機構

日本医療機能評価機構より、産科医療保障制度再発防止委員会委員(現:田中守先生)の任期満了に伴う後任委員の推薦依頼書を受領した。  
[資料:総務 15]

**田中守常務理事**「WEB 会議が中心であるが、対面での会議もあるため東京在住の先生が適任と考える。」

**鈴木直副理事長**「田中守先生にて推薦候補者を選定いただきたい。」

**田中守常務理事**「承知した。」

本件について特に異議はなく、田中守常務理事に人選を一任する方針が全会一致で承認された。

(4) 日本乳がん検診精度管理中央機構

日本乳がん検診精度管理中央機構より、令和 8 年度新役員候補者の推薦依頼書を受領した。現在本会から役員としてご就任いただいている宮城悦子先生は 2 期目、関根憲先生は 3 期目の任期満了となる。ついては新役員の推薦依頼があったもの。提出期限は 3 月 13 日。  
[資料:総務 16]

**加藤聖子常務理事**「日本産婦人科乳腺医学会の役員の先生に人選について相談するのがよいのではないか。」

**鈴木直副理事長**「日本産婦人科乳腺医学会の高松潔理事長に相談のうえ人選したいと考えるがよいか。」

本件について特に異議はなく、日本産婦人科乳腺医学会の高松潔理事長に相談のうえ人選する方針が全会一致で承認された。

(5) 日本学術会議

日本学術会議より、会員予定者の候補者の推薦依頼書を受領した。会員任期は令和 8 年 10 月から 6 年間、本会が推薦できる人数は 2 名迄、提出期限は令和 8 年 3 月 13 日。なお、現在は藤井知行先生がご就任されている。  
[資料:総務 17]

**万代昌紀理事長**「自薦・他薦問わず意見をいただきたい。理事長経験者の先生が適任と考えるが、鈴木直副理事長と相談のうえ、お引き受けいただける先生を推薦する形で進めたい。」

本件について特に異議はなく、理事長に人選を一任する方針が全会一致で承認された。

(6) 日本救急医療財団

日本救急医療財団より、心肺蘇生法委員会委員の任期満了に伴う後任委員の推薦依頼書を受領した。本件は、現委員である長谷川潤一先生（聖マリアンナ医科大学）に再度お引き受けいただくこととなった。

[資料:総務 18]

(7) 日本医療研究開発機構（AMED）

日本医療研究開発機構（AMED）より、令和8年度「メディカルアーツ研究事業」に係る公募について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。

[資料:総務 19]

(8) 日本 GI (性別不合) 学会

日本 GI (性別不合) 学会より、第 26 回研究大会(東京)開催にあたり、後援名義使用の依頼書を受領した。本件は例年の申し出であり、経済的負担を伴わないことから応諾した。

[資料:総務 20]

(9) 国際内分泌学会および日本内分泌学会

国際内分泌学会および日本内分泌学会より、第 22 回国際内分泌会議、第 99 回日本内分泌学会学術総会開催にあたり、後援名義使用の依頼書を受領した。本件は経済的負担を伴わないことから応諾した。

[資料:総務 21]

(10) 女性の健康とメノポーズ協会

女性の健康とメノポーズ協会より、第 32 回女性の健康と働き方フォーラム開催にあたり、後援名義使用の依頼書を受領した。本件は例年の申し出であり、経済的負担を伴わないことから応諾した。

[資料:総務 22]

(11) 日本産婦人科乳腺医学会

日本産婦人科乳腺医学会より、第 32 回日本産婦人科乳腺医学会のご案内について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。

[資料:総務 23]

(12) 日本がん・生殖医療学会

日本がん・生殖医療学会より、「乳癌患者の妊娠・生殖医療と妊娠に関する診療ガイドライン」の改訂作業に伴う、外部評価とパブリックコメント周知協力の依頼書を受領した。正式な依頼は 1 月末頃到着し、3 月上旬までの評価回答期限とのことである。

[資料:総務 24]

(13) 婦人癌臨床試験コンソーシアム（GOTIC）、婦人科悪性腫瘍研究機構（JGOG）

婦人科癌臨床試験コンソーシアム（GOTIC）理事長藤原恵一先生より、卵巣がんに対するカルボプラチン腹腔内投与が日薬事承認・保険適用となった旨の情報提供を受けた。

[資料:総務 25]

(14) ウィメンズ・ヘルス・アクション実行委員会

ウィメンズ・ヘルス・アクション実行委員会より、「ウィメンズ・ヘルス・アクション 2025 年度活動」に対する後援名義使用の依頼書を受領した。本件は例年の申し出であり、経済的負担を伴わないことから応諾したい。

[資料:総務 25-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### (15) 予防接種推進専門協議会

予防接種推進専門協議会より、厚生労働省感染症対策部感染症対策課が発出した「急性弛緩性麻痺（AFP）の情報提供について」の周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知したい。

[資料:総務 25-2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### [IV. その他]

##### (1) ラインファーマ株式会社

ラインファーマ株式会社より、ノルディックファーマジャパン株式会社への社名変更の案内について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。

[資料:総務 26]

##### (2) 東和薬品株式会社

東和薬品株式会社より、アスコルビン酸注射液 500mg/1000mg/2000mg 「トローワ」の出荷再開及び限定出荷継続について周知依頼があった。一斉配信メールおよび本会のホームページに掲載し周知した。

[資料:総務 27-1, 27-2]

##### (3) 株式会社時事通信社

株式会社時事通信社より、iJAMP 自治体実務 Web セミナー「RS ウイルス・肺炎球菌感染症の疾病負荷と予防の重要性 ～最新知見とワクチン情報～」開催にあたり、本会あてに後援名義使用の依頼書を受領した。本件は経済的負担を伴わないことから応諾した。

[資料:総務 28]

##### (4) 会員向けの団体保険制度商品について（株式会社カイトー）

本会は会員への福利厚生の一環として、「1. 勤務医師賠償責任保険、2. 所得補償保険（1 年型・長期型）、3. 産業医等活動保険、4. 日常生活サポートプラン（病気補償プラン・傷害総合プラン）」の 4 つの団体保険制度商品を案内している。各団体保険は本会のスケールメリットを活かした団体割引がそれぞれ適用されており、資料の URL からパンフレット等をご参照いただきたい。

[資料:総務 29]

##### (5) 日本化薬株式会社

日本化薬株式会社より、「ハイカムチン点滴静注液 1 mg/1ml」発売に関する報告について周知依頼があった。一斉メール配信および本会のホームページに掲載し周知したい。

[資料:総務 30]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 2) 会 計（岡本愛光常務理事）

### (1) 会議開催

会計担当理事会/令和 8 年度予算（WEB 開催）	2 月 20 日（金）【予定】
---------------------------	-----------------

### 3) 学 術 (永瀬智常務理事)

(1) 令和7年度優秀論文賞(1月9日締切)には、計19名の応募があった(周産期医学部門:7名、婦人科腫瘍学部門:6名、生殖医学部門:4名、女性のヘルスケア部門:2名)。予備選考(第1次・第2次)を経て、第4回学術委員会にて最終選考を行い、その結果を第4回理事会に答申する。

(2) 「2025年度神澤医学賞」について、本会から推薦した候補者の受賞連絡を受領した。

[資料:学術1]

松本 光司(まつもと こうじ)君

「我が国のHPV感染と子宮頸部発癌に関する臨床疫学的・免疫学的研究」

(3) プログラム委員会関連 特になし

### 4) 編 集 (梶山広明常務理事)

(1) 会議開催

第4回和文誌編集会議/JOGR全体編集会議(ハイブリッド開催)	1月23日【予定】
第4回編集担当理事会(WEB開催)	3月6日【予定】

(2) 英文機関誌(JOGR)投稿状況:(12月31日現在)

[資料:編集1]

(3) 令和8年度の編集委員会 会議開催スケジュールについて

- ・令和8年度より、和文/JOGR編集会議は原則WEB開催とする。ただし、1月のJOGR全体会議のみハイブリッド開催とし、Best Reviewer賞受賞者ならびにAFOFG論文賞候補者を選出する。

### 5) 渉 外 (田中守常務理事)

(1) 会議開催

第4回渉外委員会(Web開催)	3月4日【予定】
-----------------	----------

(2) AFOFG - KSGO Young Gynae Oncologist Programme 参加者募集が開始されたが、昨年同様、選出条件の一つに、”Preference will be given to low to medium resource countries.” とある為、本会からは候補者を選出しないこととする。今後も同様の条件がある限り、応募は控えることとしたい。

[資料:渉外1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 2月14日に開催のAFOFG Oncology CommitteeによるWebinar Cancer Genetics Part IIにて、加藤聖子 AFOFG Council Representative がご講演の予定である。

[資料:渉外2]

## 6) 社 保 (甲賀かをり常務理事)

### (1) 会議開催

第3回社会保険委員会 (Web 開催)	2月24日【予定】
---------------------	-----------

(2) HTLV-1 ラインプロット法に関する診療報酬増点の要望書を日本 HTLV-1 学会と連名で厚労省に提出した。 [資料: 社保 1]

**亀井良政常務理事**「HTLV-1 ラインプロット法に関する診療報酬増点の要望書であるが、先月の医療保険部会に出席した際、医療課長より、提出時期が遅くて対応できないとの指摘を受けた。この点について問題はないか。」

**甲賀かをり常務理事**「定期的な提出時期ではなくても対応いただける可能性があると聞き提出した。その点は承知しており、問題はない。」

(3) 医薬品の安定供給継続に関する要望書について

① 12月に4件に関する要望書を厚労省へ提出した。 [資料: 社保 2, 3, 4, 5]

② 1月に1件に関する要望書を厚労省へ提出したい。 [資料: 社保 6]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 医薬品の供給停止手続きの承諾について

① 12月に3件の手続き開始を承諾した。 [資料: 社保 7, 8, 9]

② 1月に3件の手続き開始を承諾したい。 [資料: 社保 10, 11, 12]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 薬事承認および早期保険適用を後押しする要望書を本会から厚労省へ提出するよう製薬企業から依頼を受けた。社保委員会による審議と、社保委員長と要望元企業との面談の結果、現時点で本会からの要望書提出は見送ることとしたい。 [資料: 社保 13]

**甲賀かをり常務理事**「製薬企業、薬事承認および早期保険適用を後押しする要望書の提出について依頼を受けた。本件については、薬事承認がまだなされていない状況であることから、婦人科腫瘍委員会とも相談のうえ、時期尚早であると判断し見送ることとしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) LEP 製剤処方日数制限に関する要望書の厚労省への提出可否について [資料: 社保 14]

**甲賀かをり常務理事**「LEP 製剤処方日数制限に関する要望書であるが、生殖・内分泌委員会とも相談のうえ、時期尚早であると判断し見送ることとしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 日本医師会疑義解釈委員会より、経過措置移行予定品目（07 疑 3131、3132）の確認依頼を受領し、本会理事、社保委員による確認結果を回答した。

(8) 令和 8 年度診療報酬改定提案について [資料: 社保 15]

## 7) 専門医制度（関沢明彦副理事長）

(1) 日本専門医機構関連

### ① 会議開催

日本専門医機構 2025 年度 第 2 回「専門研修プログラム委員会」 「研修検討委員会(プログラム等)」合同会議	1 月 14 日
日本専門医機構 2025 年度第 4 回（6 期第 6 回）専門医認定・更新委員会、 専門医検討委員会（認定・更新）合同会議	2 月 2 日【予定】
外科系 12 学会意見交換会	3 月 2 日【予定】

### ② 2026 年度専門研修プログラムの専攻医登録状況について

2 次募集までに 468 名の応募があった（2025 年度専攻医登録 469 名）

[資料: 専門医 1]

### ③ 日本専門医機構からの業務委託手数料の取り扱いについて

[資料: 専門医 2]

**関沢明彦副理事長**「日本専門医機構は専門医認定等更新の審査料、専門研修プログラムの審査料を徴収しているが、そのうちの一部を各学会側に業務委託手数料として還元するという約束になっていた。しかし、機構自体の収支状況が芳しくないことから、これまで支払いは保留となっていた。今回、各学会に対し手数料を分割して段階的に支払う方針となり、本会としても手数料を受け取るかどうかについて問い合わせがあった。ただし、機構側の計算と本会との計算が一部一致していないため現在正確な請求額を調整している段階である。」

**万代昌紀理事長**「受け取る方向でよいと考える。」

本件について特に異議はなく、業務委託手数料を収受する方針が全会一致で承認された。

### ④ 産婦人科専門医更新基準の改訂版が日本専門医機構に承認された。 [資料: 専門医 3]

**関沢明彦副理事長**「大きな変更点は、原則として更新歴に関わらず、診療実績の証明が必須となることに加え、専門医共通講習・必修講習 B の受講が必須になることである。ただし、2020 年以前に専門医を取得した場合や、2021 年以降に地域研修を 1 年以上行っている場合は免除になる。また、次回更新する先生から更新試験の受験が必須になる。これらについて早期にホームページに掲載したいと考えている。」

## (2) 学会専門医関連

### ① 会議開催

第4回専門医更新試験に関する小委員会	12月9日
第4回中央専門医制度委員会	1月24日【予定】
第5回専門医更新試験に関する小委員会	1月27日【予定】

## (3) サブスペシャルティ関連

### ① 会議開催

日本女性医学学会と日本専門医機構とのWEB面談	12月22日
-------------------------	--------

- ② 日本専門医機構サブスペシャルティ領域として婦人科腫瘍領域が認定され、同領域のサブスペシャルティ領域専門研修制度整備基準が承認された。 [資料: 専門医 4]

関沢明彦副理事長「サブスペシャルティに『女性ヘルスケア専門医』を申請しているが、日本専門医機構側からの『産婦人科専門医と女性ヘルスケア専門医は何が異なるのか』という点について意見交換を行っている。それを踏まえて日本女性医学学会は整備基準を改定し、再提出している。」

## 8) 臨床倫理監理 (三浦清徳常務理事)

### (1) 会議開催

第5回特定生殖補助医療に関する運用検討小委員会 (WEB)	12月24日
臨時 臨床倫理監理委員会 (WEB)	1月15日
第4回 PGT に関する継続審議小委員会 (WEB)	1月20日
第2回がん・生殖医療施設認定小委員会 (WEB)	1月22日
第4回定款・見解改定検討小委員会 (WEB)	1月22日
第6回特定生殖補助医療に関する運用検討小委員会 (WEB)	1月28日【予定】
第5回臨床倫理監理委員会 (WEB)	2月12日【予定】
第7回特定生殖補助医療に関する運用検討小委員会 (WEB)	3月2日【予定】

### (2) 本会の見解に基づく諸登録 (令和8年1月7日現在)

ヒト精子・卵子・受精胚を取り扱う研究に関する登録	135 研究 (50 施設)
体外受精・胚移植に関する登録	632 施設
ヒト受精胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録	632 施設
顕微授精に関する登録	613 施設
医学的適応による未受精卵子、受精胚および卵巣組織の凍結・保存に関する登録	218 施設
提供精子を用いた人工授精に関する登録	16 施設

### (3) 重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

#### ① 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について (令和8年1月8日)

[資料: 臨床倫理1-1, 1-2]

- ・施設申請 (新見解基準) : 承認39施設 (うち付記があるもの: 2施設)

- ・症例申請（2022年6月からの新見解基準）：179例《承認143例、条件付き承認15例、不承認6例、照会11例、審査待ち0例、取り下げ4例》

②PGT-M 症例審査結果報告について

[資料:臨床倫理 1-3, 1-4, 1-5]

- ・2026年3月9日に、2025年1月から6月に申請され2025年12月末までに結果が確定した症例の審査結果と、新見解後の申請症例（2022年4月以降に申請された症例）の審査結果をまとめた統合報告書の公表を予定し、準備を進めている。

予定 2月12日 臨床倫理監理委員会で報告書案を審議  
 3月7日 日産婦理事会で審議  
 3月9日 日産婦ホームページで審査結果報告書の公表

(4) 不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

①PGT-A・SR 見解細則改定後の施設審査状況について（報告）

[資料:臨床倫理 2]

(5) がん・生殖医療施設認定小委員会報告

①令和8年1月8日現在の妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）、温存後生殖補助医療実施医療機関審査状況・承認施設について

[資料:臨床倫理 3]

- ・妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）：180施設
- ・温存後生殖補助医療実施医療機関である妊孕性温存療法実施医療機関：183施設（うち、生殖医療専門医が不在のため、暫定施設として取り扱う施設：5施設）
- ・妊孕性温存療法は実施しない温存後生殖補助医療のみの実施医療機関：5施設

(6) 子宮移植に関する小委員会報告

①担当幹事・委員の交代について

以下の担当幹事・委員の交代を承認いただきたい

- (現) 黄 海鵬 先生 (埼玉医科大学 総合医療センター 総合周産期母子医療センター)
- (新) 中村 永信 先生 (埼玉医科大学 総合医療センター 総合周産期母子医療センター)

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 特定生殖補助医療に関する運用検討小委員会報告

①精子提供を用いた人工授精に関する見解、体外受精/顕微授精・胚移植に関する見解の改定を検討している。

(8) 施設からのお問い合わせについて

9) 教 育 (増山寿常務理事)

(1) 会議開催

令和7年度第5回教育委員会 (WEB 開催)	3月2日【予定】
------------------------	----------

(2) 書籍頒布状況 (2025 年 12 月 31 日現在)

	12 月販売	累計販売数
用語集・用語解説集改訂第 5 版 (電子版付)	31	650
用語集・用語解説集改訂第 5 版 (電子版のみ)	4	73
2022 年度専門医筆記試験過去問題・解説集	13	1,655
2023 年度専門医筆記試験過去問題・解説集	17	1,244
2024 年度専門医筆記試験過去問題・解説集	22	836
産婦人科専門医のための必修知識 2022	23	2,735

(3) 専門医試験作成委員会

分野毎のブラッシュアップ会議を終え、第 3 案の検討・確認を行っている。

(4) 産婦人科研修の必修知識編集委員会

引き続き、2026 年に発刊予定の診療ガイドライン産科編・婦人科外来編および発刊済みのガイドラインの内容と齟齬がないかについて、原稿の確認・修正作業を執筆者に依頼している。また、杏林舎からの初校について、執筆者に確認および校正を依頼している。二校が出来上がり次第、各専門委員会、教育委員会、理事の先生方のご意見をいただく予定である。

(5) 教育推進委員会

①2026 年 2 月 15 日に開催する日本医学教育学会と本会との合同企画である国際学会抄録作成ワークショップの参加者募集受付を開始した。2026 年 5 月 23 日に初学者向け研究ワークショップの開催を予定している。

②産婦人科専門医試験受験者を対象とした産婦人科研修の実態調査の実施および周知について、中央専門医制度委員会に審議を依頼した。

(6) CST 実施評価委員会

新法人「一般社団法人日本 CST 監理・支援機構」への入社意向の確認、および入会金・年会費については再度検討されることとなった。

10) 地方連絡 (加藤聖子常務理事)

特になし

V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (川名敬常務理事)

(1) 会議開催

令和 7 年度第 2 回 SNS によるイメージ戦略ワーキンググループ会議 (WEB 開催)	1 月 21 日 【予定】
令和 7 年度第 3 回広報委員会 (WEB 開催)	3 月 17 日 【予定】

(2) 女性の健康週間について

①女性の健康週間 2026 進捗状況および収支予算書 [資料: 広報 1, 広報 8]

②2026 年 女性の健康週間 新聞事前広告特集 紙面案 [資料: 広報 7]

③2026 年 女性の健康週間 丸の内キャリア塾 スペシャルセミナーについて [資料: 広報 2]

④令和 8 年度女性の健康週間、日本経済社との業務委託契約について  
令和 8 年度女性の健康週間の日本経済社との業務委託契約については、今年度の実施内容を踏まえ、契約内容について協議する予定である。

⑤富士製薬工業株式会社より、「女性のライフサイクルを見据えたプレコンセプションケア」をテーマにした講演会での女性の健康週間シンボルマークロゴの使用について依頼があった。契約書を締結したうえで、本企画でのロゴ使用を認める方針である。

(3) 学会公式 Instagram (一般向け・会員向け) の運用について

**川名敬常務理事**「Instagram の活用については、前回議論いただいたところであるが、その後、本会の公式アカウントを開設したもののフォロワー数が少ないことが課題となっている。コンテンツの充実が必要であり、旧 Human+ の資料を改めてアップデートすることとした。執筆者の先生のご意向を確認し、承諾が得られたものについて内容を更新した上で Instagram に掲載し、コンテンツの充実を図りたいと考えている。その上で特に一般の方への啓発につなげていきたい。その過程でインフルエンサーの活用なども検討したい。YouTube の活用も検討したが、費用面の課題もあり、当面は Instagram に専念する。もう一点として、フォロワーを増やす最大の機会は、学術集会と考えている。学術集会長とも相談しながら、学術集会に関する情報を Instagram で積極的に発信する計画を進めている。」

(4) ホームページおよび会員メール一斉配信依頼時の書式について

第 3 回理事会にて承認されたホームページおよび会員メール一斉配信依頼時の書式について、現行申請の際に使用している Excel の様式に統一し、学会公式 Instagram への掲載申請についても本書式にて申請する運用としたい。 [資料: 広報 3]

**川名敬常務理事**「本フォームに、ホームページ掲載と一斉メールに加えて、Instagram にも活用できるよう改訂を行っている。改めて、各委員会の委員長および主務幹事の先生に周知し、活用につなげたいと考えている。本書式にて申請する運用に関し意見および承認をいただきたい。」

**万代昌紀理事長**「各委員会からホームページへの掲載やメール配信を行う際に、Instagram にも配信するかどうかの項目を設けていただいたとの説明である。会員向けか一般向けかを選択できる仕様にもなっているようなので、積極的に活用いただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 旧 Human+の今後の計画について

業者に依頼していた記事を word 原稿へ加工する作業が完了した。新たな名称および記事の改訂手順について、今後委員会内で検討を行う予定である。

(6) ホームページアクセス状況について

[資料:広報 4]

(7) 令和 7 年度地方学会担当市民講座の開催一覧

[資料:広報 5]

(8) JOBNET 事業 公募情報について

[資料:広報 6]

2) 医療制度検討委員会 (亀井良政常務理事)

特になし (主要協議事項により情報共有済み)

3) 災害対策・復興委員会 (井籠一彦理事)

(1) 会議開催

第 4 回 災害対策・復興委員会 (WEB 開催)	2 月 27 日 【予定】
---------------------------	---------------

(2) 災害対応

① 青森県東方沖地震 (最大震度 6 強) への対応

2025 年 12 月 8 日 23 : 15 頃に発生した青森県での震度 6 強の地震を受け、即時、青森県、北海道、岩手県について PEACE の災害設定および HP の災害モードへ変更し、被災地域の分娩取扱い施設は PEACE へ被災状況を入力するよう一斉配信を行った。

12 月 16 日に後発地震注意情報が解除され、その後の大きな地震もなく、被災地域の分娩施設等に大きな被害はないことを確認し、12 月 19 日に本会 HP 災害モード及び PEACE 災害設定を解除した。

② 鳥取県・島根県地震 (最大震度 5 強) への対応

2026 年 1 月 6 日 10 : 18 頃に発生した鳥取県・島根県での震度 5 強の地震を受け、委員会メンバー等に連絡を取り、適宜被害状況の確認を行い情報共有が行われ、被災地域の分娩施設等に影響はないことを確認した。

(3) PEACE 訓練時の利用申請 : 38 件

4) 診療ガイドライン運営委員会 (小林陽一理事)

(1) 会議開催

第 30 回 (通算第 31 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会 (WEB 開催))	12 月 15 日
第 31 回 (通算第 32 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会 (WEB 開催))	1 月 15 日

第 32 回（通算第 33 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会 （WEB 開催）	2 月 2 日【予定】
---	-------------

(2)産婦人科診療ガイドライン 2023（電子版付き書籍）販売状況

	12 月販売数	累計販売数
産科編	33	17,323
婦人科外来編	27	11,979

(3)産婦人科診療ガイドライン産科編 2026 に掲載予定である「CQ803 在胎 34～36 週の早産（late preterm birth）児を管理するときの注意点は？」に記載のある Answer4「RSV 感染 予防戦略について最新の情報を提供する」については、作成委員会で再検討のうえ推奨レベルを C から B に上げることで合意形成を図った。

5) コンプライアンス委員会（齋藤豪理事）

(1)本会役員等への COI 自己申告書の提出依頼と回収状況について  
未提出者に対して、督促を実施している。

(2)診療ガイドライン 2026 発刊にむけた策定参加者を対象とした COI 自己申告書について  
ガイドライン策定参加者を対象とした COI 自己申告書について、対象者全員よりご提出いただいた。データをとりまとめ、発刊に向けた準備を進めていく。

6) サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会（齋藤昌利理事）

(1)会議開催

加藤班合同企画 第 3 回班会議（ハイブリッド開催）	12 月 22 日
第 3 回 C-2 水準審査委員会（Web 開催）	2 月 10 日【予定】
第 4 回サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会 （Web 開催）	2 月 24 日【予定】

(2)C-2 水準審査について

第 3 回審査委員会への申請が締め切られ、産婦人科からの申請はなかった。第 3 回 C-2 水準審査委員会は、2 月 10 日（火）に Web で開催予定である。

7) 産婦人科未来委員会（谷口文紀理事）

(1)会議開催

第 10 回 Plus One Project 2 (POP2) チューター会議 （ハイブリッド開催）	2 月 27 日（金）【予定】
第 4 回未来委員会（ハイブリッド開催） ※スプリングフォーラム終了後、同会場にて開催	3 月 1 日（日）【予定】

(2) スプリングフォーラム (SF)

第16回スプリングフォーラム

開催日程：令和8年2月28日（土）～3月1日（日）

会場および開催形式：びわ湖大津プリンスホテル（現地開催）

テーマ：「誰も教えてくれなかった教え方の話  
～教えることに向き合う全国の産婦人科仲間と繋がろう～」

外部講師：鈴木 研裕 先生（聖路加国際病院 消化器・一般外科 副医長/日本外科教育学会理事）

対象者：6～15年目程度の産婦人科医師 51名、産婦人科教授の先生方 6名

参加費：30,000円（1泊2食込み）

講師の鈴木先生にもご参加いただき、オンラインの打ち合わせ会を実施している。本番に向けた全体リハーサルを2月4日に行う予定である。

(3) Plus One Project 2 (POP2)

第10回 Plus One Project 2

開催日程：令和8年4月25日（土）～4月26日（日）

会場および開催形式：パシフィコ横浜ノース（現地開催）

内容：実技実習（分娩・産科外科手技・腹腔鏡・超音波、ロボット）、  
未来相談会、講演会

対象者：臨床研修医2年目

参加者：180名（予定）

チューター：50名（予定）

参加費：20,000円

1月21日（水）までチューター募集を行い、54名の方からご応募いただいた。また、参加者募集は2月18日（水）から開始予定である。

(4) サマースクール(SS)

第20回産婦人科サマースクール

開催日程：令和8年8月22日（土）～23日（日）

会場：アートホテル大阪ベイタワー（現地開催）

内容：実技実習（分娩・産科外科手技・超音波）、臨床推論、未来相談会、他

対象者：医学部5年生、6年生

チューター募集を2月下旬から開始予定である。

(5) Welcome to OBGYN World! (WOW!)

令和8年10月に、Welcome to OBGYN World! (WOW!) の開催を予定している。本イベントは、医学部1～4年生を対象とした企画であり、これまでに5回の開催実績を有する。今後の在り方を検討するにあたり、全国の大学における本イベントの位置づけおよび運営

の実情を把握するため、現在、各大学産婦人科責任者ならびに教育担当者を対象として、令和8年1月9日から2月15日までの期間でアンケート調査を実施している。ぜひご協力いただきたい。

#### 8) 医療安全推進委員会 (吉野潔理事)

- (1) 一般社団法人日本医療安全調査機構より、令和7年11月、12月の医療事故調査制度現況報告を受領した。 [資料:医療安全 1-1, 1-2]

#### 9) 公益事業推進委員会 (中島彰俊理事)

- (1) 本委員会で選定した企業や団体あてに、今年度用に更新したリーフレットと、寄附金趣意書を発送した。今年度ご寄附をいただいた企業・団体、会員、その他個人については、ご了承をいただいた分のみ、年度末に取りまとめご報告する。

- (2) 中外製薬株式会社より、助成金の案内を受領した。 [資料:公益事業 1]

#### 10) 臨床研究審査委員会 (廣田泰理事)

特になし

#### 11) 感染対策連携委員会 (川名敬常務理事)

- (1) 厚生労働省健康・生活衛生局 感染症対策部予防接種課より RS ウイルス感染症における母子免疫ワクチンの定期接種化に関する面談の依頼を受け、1月8日に当委員会の金西賢治委員長、川名 敬副委員長、井平 圭主務幹事が厚生労働省とのWeb面談に出席した。

[資料:感染対策 1]

- ①後日、厚生労働省より万代昌紀理事長に、同省が本会の周産期登録データを用いた検討を行う際の詳細の相談窓口となる担当理事の紹介の依頼があった。

**川名敬常務理事**「厚生労働省から、RS ウイルス感染症の母児免疫ワクチンが定期接種化された後、本会において日本のリアルワールドのデータを収集してまとめてほしいとの要望があった。あわせて研究費の支援を行う意向が示された。」

**万代昌紀理事長**「研究費を拠出するので、本会に当該研究を実施してほしいということか。」

**川名敬常務理事**「研究班のような体制を本会に委託したいとの意向であった。」

**関沢明彦副理事長**「周産期の登録データベースの中で、2025年からRS ウイルス感染症の母子免疫ワクチン接種の有無を確認するチェック項目が設けられており、その周産期予後が今後集積されてくる。」

**万代昌紀理事長**「相談窓口となる担当理事は、金西賢治先生、川名敬先生を中心に周産期委員会と連携したワーキンググループを設置し、その中で検討してはどうか。」

本件については、ワーキンググループを設立し、進める方針が全会一致で承認された。

- ②厚生労働省が作成した母子免疫ワクチンの周知広報資材「RS ウイルス感染症の予防接種についての説明書」(案)を本会として承認したい。 [資料:感染対策2]

**川名敬常務理事**「RS ウイルス感染症の母児ワクチン接種に際しての間診票が作成されつつあり、予防接種基本方針部会ですでに承認されているが、その間診票の中に妊娠高血圧症候群(HDP)の罹患歴のある方と、HDPハイリスクの方を確認するための項目を追加することになっている。このワクチンによってHDPのリスクがわずかに上昇する可能性を示した研究結果を踏まえた対応とのことである。一方、このワクチンによるHDPリスクは変わらないというデータも論文化されており、むしろリスク上昇を認めない研究結果のほうが多い状況である。厚生労働省としては、慎重を期すために当該記載を加えた上で、実際の接種判断については現場に委ねたいという意向のようである。本件について意見を伺いたい。」

**田中守常務理事**「HDPリスクについてはリスクが低いという情報を発信しておかなければ、現場は混乱するだろう。また、エビデンスとしてリスクがないことがわかれば、速やかに間診票は修正していただく必要がある。妊婦に渡される公式文書がこのまま確定してしまうことに懸念がある。」

**加藤聖子常務理事**「RCOGからはHDPリスクと関係がないと示されているのではないか。」

**川名敬常務理事**「ACOGからもRCOGからもHDPリスクに差がないというデータが示されている。HDPリスクの上昇に関する間診票への記載は、あくまで一つの研究結果に基づくものと位置づけられているようである。」

**加藤聖子常務理事**「それならば、そのような安心材料も併記すべきではないか。」

**川名敬常務理事**「厚生労働省としては予防接種基本方針部会で決定されているので修正は困難であるとの立場であった。」

**田中守常務理事**「それでは本会から何らかのコメントを発出しておくのがよいのではないか。」

**三浦清徳常務理事**「新しく発刊されるガイドラインではそのような解釈についても記載している。」

**川名敬常務理事**「感染対策連携委員会ではすでにコメントの素案について検討を行っており、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会とともに3学会合同で文書を発出する準備を進めているところである。」

**万代昌紀理事長**「その文書にはガイドラインに記載される内容や研究データの解釈について盛り込み、会員向けに発出いただきたい。補足文書を発出することを前提とするのであれば、『RS ウイルス感染症の予防接種についての説明書(案)』の承認はやむを得ないと考える。」

本件については、会員向け補足文書の発出を条件として、全会一致で承認された。

## 12) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)推進委員会(角俊幸理事)

### (1) 会議開催

令和7年度第2回SRHR推進委員会(WEB開催)
--------------------------

3月5日【予定】
----------

(2) 「旧優生保護法検討委員会」について

2020年に総務の中に設置した「旧優生保護法検討委員会」を、新メンバーによりSRHR推進委員会の小委員会として早急に発足させたい。

委員委嘱期間：令和8年1月23日～令和9年6月26日（令和9年度定時総会まで）

[資料:SRHR推進1]

**加藤聖子常務理事**「令和7年度第3回理事会において、2020年に総務内に設置された『旧優生保護法検討小委員会』について、旧優生保護法の問題に詳しい先生方にメンバーとして加わっていただき、SRHR推進委員会の下に小委員会（旧優生保護法検討委員会）として設置することが承認された。本日はその小委員会のメンバーについて承認をいただきたい。角俊幸先生はSRHR推進委員会委員長、福田武史先生は同委員会主務幹事として参画いただく。水主川純先生は東京都の精神保健福祉委員を務められており当該分野に精通されている。小原ひろみ先生はWHOを含めた世界の状況に詳しい方である。藤田則子先生はアジアの性教育について研究されており、種部恭子先生は障がい者福祉の分野で活躍されている。なお、いずれの先生方からも、すでに内諾を得ている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

13) **ダイバーシティ・人材育成推進委員会**（山本英子特任理事）

(1) 会議開催

令和7年度第3回ダイバーシティ・人材育成推進委員会（WEB）	2月3日【予定】
--------------------------------	----------

(2) 男性育休に関する調査

産婦人科医師における男性の育児休業（以下、育休）の取得状況、認識、課題、および職場環境を多面的に把握し、今後の取得促進に向けた制度設計・職場改善の基礎資料とすることを目的として、日産婦学会員を対象としたオンライン質問調査を行うための質問票を作成中である。①2019年～2025年に育休を取得した男性、②上司（管理職）、③（上司・管理職以外の）同僚、④今後育休取得の可能性のある男性、の4つの立場で回答してもらう内容で質問票を作成している。

多くの会員から回答いただけるよう、第78回学術講演会委員会企画の参加者にアンケート回答を依頼するとともに、会員一斉メールで周知する予定である。

[資料:ダイバーシティ1]

(3) 日本・アジアの産婦人科医師を対象とした「働き方とジェンダーバイアスに関する調査」

- ・ AOFOG との共同研究は、おおむね2026年4月にデータ収集を完了する事を目標とし、2027年の日産婦学会学術講演会で結果を発表したいと考えている。
- ・ 進捗状況は以下の通り（質問票1＝学会構成員などの調査票）。

注）第3回理事会開催後に進捗があった箇所を黒字で追加記載した。

国と学会名	担当者 決定	質問票1 回答	IRB 提出	IRB 承認	調査 開始	調査 中	調査 終了
フィリピン POGS	✓	✓					

オーストラリア・ニュージーランド RANZCOG	✓	✓	✓				
パキスタン SOGP	✓	✓	✓				
マレーシア OGSM	✓	✓	✓	✓	✓		
韓国 KSOG	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
台湾 TAOG							
タイ RTCOG	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
スリランカ SLCOG	✓	✓					

#### 14) 公的プラットフォーム設立連携委員会（加藤聖子常務理事）

##### (1) 会議開催

第2回公的プラットフォーム設立連携委員会（ハイブリッド）	1月30日【予定】
------------------------------	-----------

(2) 1月16日に、こども家庭庁を訪問し、公的プラットフォームの設立に関する意見交換を行った。今後も非公式にこども家庭庁、厚生労働省と議論を継続していく。

(3) 日本医学会「遺伝子・健康・社会」検討委員会において、日産婦のPGT-M症例審査結果を確認していただいている。

(4) 本委員会の業務内容において PGT-M 審査に関することも検討内容として含まれているため、臨床倫理監理委員会内に設置されている「重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会」委員長の佐々木愛子先生（国立成育医療研究センター）に委員として加わって頂きたい。

委員委嘱期間：令和8年1月23日～令和9年6月26日（令和9年度定時総会まで）

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### 15) データベース管理・利活用に関する検討委員会（山上亘特任理事）

##### (1) 会議開催

令和7年度第3回データベース管理・利活用に関する検討委員会 (WEB開催)	3月3日【予定】
--	----------

(2) 3登録事業の研究実施計画書の改定について

- ・次の変更申請に合わせて、個人情報を経たデータベース同士の突合が可能なように研究実施計画書やオプトアウト文書の変更も行うこととした。1月20日の審査を予定している。

(3) 令和8年1月5日、京都大学医学部附属病院 医療情報企画部教授の黒田知宏先生と、本委員会コアメンバーおよび万代理事長が WEB 会議で面談し、次世代医療基盤法に基づき、国が検討している大規模医療データベースの方向性、ならびに個人情報保護法や倫理指針に基づく医療レジストリ運用の法的整理等について、質疑応答を実施した。

(4) 他学会の登録事業の調査について

本会のデータベース事業の検討に資するため、以前、簡易調査を行った学会の中から、規模や運営方法などの観点で参考になりえそうな「日本心臓血管外科学会」、「日本整形外科学会」、「日本血液学会」を対象とし、各学会が行う登録事業の詳細についてヒアリングを行いたい。本会のレジストリと親和性の高い学会があれば、委員会等へお招きし、本会の規定に基づく謝金支払い等の対応も行いたい。

[資料:データベース管理・利活用 2-1, 2-2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## VI. その他

(1) 胚培養士資格制度検討委員会（仮称）委員案について

[資料:総務 31]

鈴木直副理事長より、胚培養士資格制度検討委員会（仮称）委員案について審議依頼があり、審議の結果、本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

以上